

令和2年度 事業計画書

社会福祉法人ほほえみ福祉会

令和2年度 社会福祉法人ほほえみ福社会事業計画書

1. 基本理念

以下の理念を基に、法人の運営を行う。

「だれもが、ふつうに、いつまでも“ほほえみ”あふれる暮らしの実現」

2. 基本方針

以下の基本方針を基に、法人の運営を行う。

- ・ だれもが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。
- ・ 一人ひとりの自立した暮らしを支えるために利用者自身の意欲的な生活を支援します。
- ・ すべての職員が向上心を持ち、すべての人にほほえみをもって、寄り添う支援に努めます。
- ・ 透明性のある公正明大な施設運営を推進します。

3. 本年度目標

- ・ 法人としての組織の再構築（見直し）
- ・ 人材確保のための施策

4. 理事会・評議委員会等の予定

〈理事会〉4カ月を超える間隔で2回以上（年3回以上）

理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- （1）法人の業務執行の決定
 - （2）理事の職務執行の監督
 - （3）理事長および業務執行理事の選定及び解職
- ・ 令和2年5月（事業報告、決算の承認）
 - ・ 令和2年11月（半期事業報告、職務執行状況報告）
 - ・ 令和3年3月（理事会：次年度事業計画、予算案の審議）

〈評議員会〉会計年度終了後3ヶ月以内に1回（年1回以上）

以下の事項について決議する。

- （1）理事及び監事の選任又は解任
 - （2）理事長及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給基準
 - （3）定款の変更
 - （4）計算書類及び財産目録の承認、残余財産・基本財産の処分
- ・ 令和2年5月（事業報告、決算の承認）

令和2年度 ほほえみ福祉会事業計画書

ほほえみ福祉会年間共通目標

- ・健全な施設運営のための人材確保及び人材教育
- ・稼働率の向上を目指す
- ・収益増を目指す。

特別養護老人ホームほほえみ

事業開始年月日 平成24年4月1日

入居者定員 29名（10名定員2ユニット 9名定員1ユニット）

年間目標

- ・栄養マネジメント加算の取得
- ・看護職員の確保し、看護体制加算の取得

ショートステイほほえみ

事業開始年月日 平成24年4月1日

入居者定員 10名（10名定員 1ユニット）

年間目標

- ・介護職員の確保し、安定したショートステイの運営

デイサービスほほえみ川越

事業開始年月日 平成24年4月1日

利用者定員 19名

年間目標

- ・安定した介護職員の確保と早期運営開始を目指す。

特別養護老人ホームほほえみ桑名

事業開始年月日 平成27年4月1日

入居者定員 40名（10名定員 4ユニット）

年間目標

- ・サービス提供体制強化加算の取得
（介護職員のうち介護福祉士の割合が50%以上であること）
- ・年間稼働率：94%（37名以上） 昨年年間稼働率度91%
- ・口腔衛生管理加算・口腔衛生管理体制加算の取得
（歯科医師と歯科衛生士、介護職が連携し口腔衛生管理の強化）

特別養護老人ほほえみ桑名

運営の方針

【利用者様対応指針】

- ① 身体拘束はしません。
- ② 健康管理に努めます。
- ③ 個人にあった食事形態を提供します。
- ④ 個人にあった排泄援助を行います。
- ⑤ 個人ににあった入浴方法で行います。
- ⑥ 楽しんで頂けるようなサービスを提供します。

【職員処遇指針】

- ① 人材は人財として大切に育てます。
- ② ワークライフバランスの確保に努めます。
- ③ 福利厚生の実施を図ります。
- ④ eラーニングを使用した施設内研修を実施します。

【相談業務計画】

受入計画 入所基準に基づき、入所の必要の高い方から入所できるように支援します。在宅で介護しておられるご家族が病気や事故、災害や介護疲れ等により介護が困難になった場合、1人暮らしの高齢者が介護が必要となり、日常生活が困難になった場合施設入居を考慮すべきと判断された場合等、1人1人の話を聞き入所指針に基づき得点化を行い、優先順位を決定します。

申込手順

- ① 申込書をご家族様又は介護支援専門員よりご記入いただきます。
- ② ご家族と面談し施設の見学をしていただきます。
- ③ ご本人様の近況などについて事前面談（訪問）を行い確認させていただきます。
- ④ 入所検討委員会にて得点化し、優先順位を決定します。
- ⑤ 入所順位の上位の方より連絡し、入所についての説明させていただき御理解いただき入所の日程調整となります。

今年度の取組み

- ① 年間稼働率 94%を目標とする。（昨年度 91%）
- ② ご利用者様が毎日を笑顔で暮らせるよう援助していきます。
- ③ ご利用者様の様子等について家族様との連携を密に行っていきます。

【介護業務計画】

- ① 利用者様を中心とした介護を提供します。
- ② 基本的なケアを順守します。
- ③ ユニットケアの中で担当制をとり、ご利用者様とご家族の連携を図ります。
- ④ リスクマネジメントに力を入れます。

【年間行事計画】

月	行事予定	月	行事予定
4月	花見	10月	コスモス見学
5月	DVD鑑賞	11月	焼きいも大会
6月	お茶会	12月	クリスマス会
7月	七夕祭り	1月	お茶会
8月	夏祭り	2月	節分
9月	運動会	3月	ひな祭り

【委員会・会議予定】

委員会・会議	開催予定
リーダー会議	毎月（第4水曜日）
給食会議	毎月（第4水曜日）
入所判定会議	毎月（第4水曜日）
ユニット会議	毎月（各ユニット指定日）
介護安全管理委員会	3ヶ月毎（4月、7月、10月、1月）
感染防止委員会	3ヶ月毎（5月、8月、11月、2月）
身体拘束等適正委員会	3ヶ月毎（6月、9月、12月、3月）

【施設内研修 eラーニング】

月	行事予定	月	行事予定
4月	接遇	10月	感染防止
5月	ヒヤリハット関連	11月	看取り介護
6月	感染対策の基礎知識	12月	認知症について
7月	個人情報保護	1月	事故対応について
8月	虐待・身体拘束について	2月	虐待・身体拘束について
9月	防災訓練	3月	夜間災害訓練